



風水害に備える

～情報の把握が命を守る～

☎ 環境防災課 ☎84-0314

命を守る最も確実な方法 早めの避難

テレビやラジオからの情報や防災行政無線による避難情報を正確に把握し、慌てることなく行動することが大切です。

近年、異常気象により、全国各地で、集中豪雨や台風による風水害が発生しています。風水害から命を守るためには、情報の正確な把握や早めの行動が必要です。町では自然災害による被害を防ぐため、様々な方法で避難情報を提供する体制を整えています。

1

防災行政無線放送の内容は電話で確認

自宅や携帯電話からテレホンサービス（フリーダイヤル）に電話をしてください。直前に放送した内容を確認できます。

確認先はこちら！

テレホンサービス（防災行政無線放送内容音声応答装置）☎0120-173-178

避難情報入手する手段は3つ

3

緊急速報は携帯電話のメール配信で確認 （メールの事前登録は不要です）

町内エリアにあるNTTドコモ、au、ソフトバンクの対応機種に、避難勧告・指示や洪水情報、その他町民の皆さんの安全に関する情報などを一斉配信します。回線混雑の影響を受けにくく、短時間で受信できます。

※緊急時、町内にいる方（仕事などで一時的に町内にいる方も含みます）に一斉配信します。メール配信を受け取るための事前登録は不要です。

※受信料や月額使用料はかかりません。対応機種であれば自動で受信できます。

2



防災情報はテレビで確認

町の防災情報をTVK（テレビ神奈川）のデータ放送で配信します。

防災安全専門員による防災ポイント！

近年、過去の水害経験が伝承されなくなったことや、治水事業の進展による危機意識の低下や大災害に遭遇する機会の減少などにより、水害に備える家庭は少なくなりました。しかし、水害は現実的に全国各地で多発しています。災害時の心得として、自分の身は自分で守る「自助」が基本的な考え方です。また、台風や集中豪雨などの気象災害は毎年同じ時期に同じような現象を繰り返します。過去の教訓を忘れずに、平常時から災害に備えましょう。

<事前対策>

- 1 屋根の剥がれやブロック塀・外壁のひび割れなどの調査や補修
- 2 懐中電灯や携帯ラジオの準備



町防災安全専門員 伊藤(左)、鈴木(右)